

保護者の皆様へ

インフルエンザは、法令の規定により出席停止となり、出席停止期間も同様に定められています。登校再開時には、必ず保護者の方が下記に必要事項を記入して、学校へ提出してください。

インフルエンザ治癒報告書

高岡市立伏木中学校長 殿

年 組 生徒氏名

保護者氏名

医療機関で診察を受け、「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。その後、治癒しましたので、報告いたします。

記

1 診 断 名 インフルエンザ (A型 ・ B型)

※ 型がわかっている場合は、該当するものに○を付けてください。

2 発症日からの経過 (太枠内を記入してください。)

① 発症日 : 月日・曜日を記入してください。※ 発熱した日または診断されるきっかけとなった症状がみられた日

② 発熱の有無 : その日の最高体温を記入してください。平熱に戻った日を解熱日とします。

	0日目 発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
発熱の有無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無	℃ 有・無
発熱しない場合	症状が出た日						登校可能			
発熱を伴う場合	解熱日						登校可能			
※ 解熱日により登校可能日が異なります。右表を参考にしてください。		解熱日					登校可能			
			解熱日				登校可能			
				解熱日			登校可能			
					解熱日			登校可能		
						解熱日			登校可能	
							解熱日			登校可能

※ 登校可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせないでください。

< 出席停止期間 > …上の表の着色した部分

※ 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

(解熱した後2日を経過しても、発症日から5日を経過しない場合は、登校できません。)

※ 発症後5日を経過していても、解熱していない場合は、解熱日によって、出席停止期間が延長されます。

3 診断日・受診先 令和 年 月 日 () ・医療機関名

4 登校する日 令和 年 月 日 () ※ 医師から登校を認められた日

<<学校記入欄>>

出席停止期間 令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()